

株式会社 ZIPANG の運輸安全マネジメントに関する取組について

基本理念

安全輸送は最大の社会貢献であることを各々自覚し、全社員が輸送の安全性向上に努めます。

輸送の安全に関する基本的な方針

経営トップは、お客様の安全輸送の確保が事業経営の根幹であり、社会秩序安定の最大貢献であることを認識し、社内においてお客様の安全輸送の確保に主導的な役割を果たします。また全社員に、お客様の安全輸送の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

輸送の安全に関する具体的施策

1. お客様の安全輸送が最重要であるという意識を徹底します。
2. 実施すべき重点施策を定め、全社員が目標達成に向けて取り組みます。
3. 関係法令・安全管理規定を遵守するとともに、安全マネジメントを確実に実施し、常にお客様の安全輸送の確保に努めます。
4. お客様の安全輸送に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有します。
5. 情報は積極的に公表し、お客様の安全輸送に関する方針は適時見直します。

輸送の安全に関する計画

基本的な方針に基づき、輸送の安全に関する目標を達成するため、次の計画を策定し、実施します。

施策の内容

1. お客様の安全輸送に関する基本的な方針を事業所に掲示すること
毎年 4 月
2. 運輸安全マネジメントの概要、基本方針、目標、計画、関係法令の周知
毎年 4 月
3. 運輸安全マネジメントの概要、基本方針、目標、計画、関係法令の検証ならびに説明
毎月 実施
4. 自動車対策機構ならびにタイヤメーカー、ディーラー等による安全輸送に関する講習
毎年 2 回
6. 自動車対策機構での適正診断受講
適時

輸送の安全に関する情報の伝達・共有

経営トップ及び運行管理者と、運転者等との双方向の意思疎通を充分に行うことにより、輸送の安全に関する情報が適時適切に、社内において伝達・共有されるように努めます。また、安全性を損なうような事態を発見した場合には、見過ごしたり隠蔽したりせず、直ちに関係者に伝え、適切な対処策を講じます。

輸送の安全に関する内部監査

- ・ 輸送の安全に関する責任者は、自らまたは安全統括管理者が指名する者を実施責任者とし、安全マネジメントの実施状況等を点検するため、少なくとも1年に1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施します。また重大な事故・災害等が発生した場合、同種の事故・災害等が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全に関する内部監査を実施します。
- ・ 輸送の安全に関する責任者は、前項の内部監査が終了し、その結果改善すべき事項が認められた場合は、その内容を速やかに経営トップに報告するとともに、輸送の安全の確保のために必要な方針を検討し、必要に応じて当面必要となる緊急の是正措置または予防措置を講じます。

輸送の安全に関する業務の改善

- ・ 輸送の安全に関する責任者から事故・災害等に関する報告、または前項の内部監査の結果や改善すべき事項の報告があった場合、もしくは輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保のために必要な改善に関する方策を検討し、是正措置または予防措置を講じます。
- ・ 悪質な法令違反等により重大事故を起こした場合は、安全対策全般または必要な事項において、現在よりも更に高度の安全の確保のための措置を講じます。

運輸安全マネジメントに関する平成23年度目標(実績内容)について

目標(実績内容)

- ・ 人身事故 0件 (23年度実績 人身事故 0件)
- ・ 物損事故 0件 (23年度実績 物損事故 0件)
- ・ 車両故障 0件 (23年度実績 車両故障 0件)
- ・ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故(転覆・死傷者・火災等を伴う重大事故)の平成23年度該当事故は現在のところ0件です。

平成24年1月現在 (随時更新いたします)